



くまの議会だより



交通ルールを守ってね

令和6年
6月定例会

筆の都くまの



熊野町観光大使 ふでりん

主な内容

- 補正予算審議
- ズバリ町政を問う!
- がんばる保育現場

第 131 号
2024.8.1

熊野町議会のホームページから、本会議の会議録や議会中継をご覧ください

発行 ● 熊野町議会 〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号 TEL(082)820-5630 FAX(082)855-4520
議会の情報は、熊野町ホームページから。 <http://www.town.kumano.hiroshima.jp> E-mail:gikai@town.kumano.lg.jp

編集 ● 議会広報特別委員会

6月定例会こんなことが決まりました

6月定例会

6月定例会は、6月4日から14日までの会期で、開催されました。
令和6年度一般会計補正予算案など報告2件、議案11件を慎重に審議し、原案のとおり可決しました。
一般質問では、10人の議員が町政の課題などを質しました。

令和6年度一般会計補正予算(第1号)を可決 歳入・歳出とも1億4,071万3千円の増額 総額103億5,872万2千円に

主な補正予算

1. 地域経済応援クーポン券の発行 8,400万円

町民の生活支援と町内の小売店や飲食店の消費喚起を目的に
割引クーポン券(600円×10枚)を全世帯に発行

Q クーポン券の発行から送付、利用期間などのスケジュールは。

A 7月上旬を目標にクーポン券の作成業者の選定を行い、9月上旬にクーポン券を全世帯に発送予定です。利用期間は9月下旬から11月30日までの約2ヵ月間を予定しています。

2. 新型コロナウイルスワクチンの定期接種 5,585万5千円

令和6年3月末で特例臨時接種(無料)によるワクチン接種が終了したことにより、定期接種に係る費用を計上

Q ワクチン定期接種の助成対象者の要件と自己負担額は。

A 65歳以上の方及び一定の基礎疾患(心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害がある方)をもつ60歳から64歳までの方が対象。自己負担額は、3,200円を予定しています。

国民健康保険税の課税限度額の引き上げと 低所得者に係る軽減対象が拡充されました

熊野町国民健康保険税条例の一部改正条例(議案第28号)

(1) 課税限度額の引き上げ

後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を22万円から24万円に引き上げます。

	医療保険分	後期高齢者支援金等分	介護保険分	合計
改正前	65万円	22万円	17万円	104万円
改正後	65万円	24万円	17万円	106万円

(2) 低所得者に係る軽減対象の拡充

軽減判定所得の算定における被保険者等の数に乘すべき金額を引き上げます。

① 5割軽減

基準額=基礎控除額+(29.5万円×被保険者数)+{10万円×(一定の給与所得者等の数-1)}
(改正前:29万円)

② 2割軽減

基準額=基礎控除額+(54.5万円×被保険者数)+{10万円×(一定の給与所得者等の数-1)}
(改正前:53.5万円)

※令和6年4月1日施行

熊野町固定資産評価審査委員会 委員の選任に同意しました

(議案第33~35号)

さくらごうち しょうご
櫻河内 章 悟氏(再任)

すやま こうじ
須山 弘 司氏(再任)

もりもと まさよし
森本 昌 義氏(新任)

固定資産評価審査委員会とは・・・

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、地方税法に基づき市町村長から独立して設けられた行政委員会です。

委員は本町の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者であり、本町の委員構成は弁護士、土地家屋調査士、納税義務者の3名で、任期は3年です。

ぐらぐら 町政を問う!

一般質問とは?

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点を質したり政策を提案することを一般質問といいます。

発言時間は答弁を含め、1人60分以内としています。

皆さんの「暮らし」にかかわることを、議員が質問をしました。

ページ	質問者	質問事項
5	荒瀧 穂積 議員	1. 治山治水が万全な適地か 2. 道上川周辺に親水公園の整備を
6	藤本 健太 議員	1. 消滅する自治体に対する本町の対応と今後の展望は 2. 病児保育と病後児保育への現状の対応と延長保育の拡大は
7	光本 一也 議員	1. 三村町長の5期目挑戦への決意を問う 2. 立地適正化計画において、町はどの様なまちづくりをどの様に進めていくのか
8	中島 数宜 議員	1. 地域公共交通計画が策定された。その概要と今後の取り組みは 2. 熱中症による重症化、死亡に繋がらない万全の対策を考えているか
9	水原 耕一 議員	1. 不登校児童生徒への支援策は 2. 町道や側溝に溜まる落ち葉の処理は
10	民法 正則 議員	1. 熊野版ライドシェアの導入を 2. 中学校の部活動の地域移行は
11	沖田 ゆかり 議員	1. 軟骨伝導イヤホンの設置を 2. 役場の防災体制の強化を
12	片川 学 議員	1. この時期町民の安全・安心に直結する河川管理は町民か 2. 発議「老朽化している教育施設の整備促進を求める」議決後の執行現状は
13	尺田 耕平 議員	1. 定額減税と調整給付金の予定は 2. 仮称新峠線と今後の町の道路行政は
14	福垣内 邦治 議員	1. ゴミの収集方法の改善、削減に取り組んでいるか

※紙面の関係により、質疑の一部のみを掲載させていただいています。

また、分かりやすい紙面にするために、趣旨が変わらない程度の編集を行っています。

なお、熊野町議会のホームページ(<http://www.town.kumano.hiroshima.jp>)から、一般質問の全ての内容を視聴することができます。

Q 治山治水が万全な適地か

A 企画担当部長

治山治水に配慮した計画としている。

【Q1】

次の文章を基に話し合いたい。

「道具の文化」(要約)

できなかったことができる早く楽に簡単に。感動させ楽しませ和ませる力がある。

使ってこそ道具、暮らしや生き方を変えます。でも、それは貴方次第。

公共施設は町民の道具、行政の自己満足ではいけない。

筆の里工房は開館以来約60億円、年経費1.5億円を投資する立派な施設だが、不便などで利用者が伸びない。土砂災害の起こった危険な場所になぜ自然に逆らって施設を建てるのか。

【A1】

この整備構想は、平成元年に策定された「筆の里21世紀計画」から検討を進めてきたものである。少子高齢化や人口減が見込まれる中、住民主体の活動による持続可能な地域づくりが展開されるよう本町の強みである筆文化の地域資源を活用した魅力的な施設として、熊野町観光交流拠点整備構想により適時見直ししながら進めている。また、周辺の流域を踏まえた上で造成設計も進めている。



▲筆の里工房



荒瀧 穂積 議員

Q 道上川周辺に親水公園の整備を

A 建設農林部長

市街化が見込まれるエリアであり、町民ニーズを踏まえ適時に必要性を検討する。

【Q1】

県道矢野安浦線バイパス事業の地元立会いも90%程度進み順調のようである。

「道づくりはまちづくり」高低差や竹藪、道上川など地域特性を生かし親水公園の整備など地元要望にどう対応するか。

【A1】

当エリアは市街化区域で、バイパス整備に伴い利便性が高まり沿線の民間開発が見込める。

親水公園を整備することは自然環境保全、人と自然のふれあいの場の創出につながる。

市街化の状況や町民ニーズを踏まえ、適時に必要性を検討する。



▲県道矢野安浦線バイパスの供用開始区間



藤本 健太 議員

Q 消滅する自治体に対する本町の対応と今後の展望は

A 企画担当部長

様々な施策を推進していく。

【Q1】
本町の若年女性人口の近年の推移は。

【A1】
住民基本台帳人口によると令和4年度以降、微増で推移している。

【Q2】
若年女性人口が微増している要因は。

【A2】
子育て世代「住むならくまの」定住応援助成金の支給や、こども医療費支給制度を拡大したことなどが要因のひとつであると考えている。

【Q3】
10年前と比較し、消滅可能性自治体を脱却した自治体が県内5市町。その要因は。

【A3】
各市町における実情と課題に応じて、子育てや移住・定住などの施策に複合的に取り組

むなど「若年女性人口」の減少対策を実施された効果が現れたものだと考えている。

【Q4】
本町では人口が微増しているが、要因は。

【A4】
移住・定住施策や、子育て世代にとって魅力的なまちづくりの施策等を複合的に実施していること。また、熊野ショッピングモールが開業されるなど本町における生活の利便性が向上したことなどが考えられる。

【Q5】
今後、本町ではどのような対策を講じるか。

【A5】
第6次熊野町総合計画の重点戦略である「第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、必要な施策の推進を図っていく。



Q 病児保育と病後児保育への現状の対応と延長保育の拡大は

A 子育て支援課長

人員不足が懸念されており、慎重に考えたい。

【Q1】
病児保育、病後児保育の年間の利用者数は。

【A1】
「病児保育」は、令和5年度、延べ93人が利用しており、「病後児保育」については、延べ8人が利用している。

【Q2】
本町内に病児保育の施設を設けることはできないか。

【A2】
利用者の変動が大きいなど経済的に経営が成り立ちにくく、保育士、看護師等の確保や施設整備など課題が多い、慎重に考えたい。

【Q3】
病後児保育は、くまの・みらい保育園で実施しているが、他の保育園でも実施できないか。

【A3】
くまの・みらい保育園の対応に余裕があるため、病後児保育は現状のままと考えている。

【Q4】
保育中の体調不良児への対応は。

【A4】
できる限り保育所等で預かるようにしているが、病院を受診した方がよい場合などには、保護者に連絡をして迎えに来てもらっている。

【Q5】
延長保育の時間拡大はできないか。

【A5】
保育士の確保が難しい状況である。「ファミリー・サポート・センター事業」での提供会員による子どものお迎えサービスの利用を検討してほしい。

Q 三村町長の5期目挑戦への決意を問う

A 町長

住民の皆様のご支持がいただけるなら、引き続きその先頭に立ちたい。

【Q1】
三村町政4期目の検証による成果と課題を問う。

【A1】
第6次総合計画を策定し、必要な施策を推進した。

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興、町内3カ所の防災交流センター整備、自主防災組織の設置拡充、新型コロナウイルス感染症対策と円滑なワクチン接種体制の整備。生活基盤における通学路の安全確保と生活道路である町道改良、広島県と連携した県道矢野安浦線バイパスの整備。

子育て施策では、くまの版ネウボラの推進、助成対象年齢を中学3年生まで拡大した「こども医療費助成制度」の創設。

教育面では、小中学校にICT環境を整備し一人1台のタブレット端末を配備。筆の里工房周辺整備事業では、公園造成の実施設計に続き体験交流施設の基本・実施設計を終え、今年度体験交流施設と調整池の整備に着手する。

4期16年で一定の実績を築けたとは思いますが、令和12年を目標とする今期総合計画は道半ばである。

【Q2】
5期目挑戦に向けた決意を問う。

【A2】
5期目にあたり、これまで以上に課題・難題が待ち受けているかもしれないが、住民の皆様のご支持がいただけるなら、引き続き自らその先頭に立ちたいと決意した。

Q 立地適正化計画において、町はどのようなまちづくりをどの様に進めていくのか

A 町長

都市機能の集積・誘導、安全で生活利便性の高い区域への居住の誘導等を町民や民間事業者等と協働し進める。

【Q1】
役場を中心とする都市機能誘導区域内に公共交通拠点施設の整備と医療・福祉・商業施設の複合施設を誘導するとあるが、具体的な内容は。

【A1】
広電バス熊野営業所を役場周辺に誘導したい。併せてパークアンドライド駐車場、バス利用者の待合室、病院などからなる複合施設を整備したい。

【Q2】
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）から災害リスクが低く、生活利便性の高い区域への居住誘導をどの様に進めていくのか。

【A2】
新たな転居者を中心に居住誘導したい。「住

むならくまの定住応援助成金」の助成率の引き上げやUIターンの定住支援制度の創設などを考えている。

【Q3】
都市計画マスタープランに位置づけられている萩原から城之堀方面の南北の軸となる仮称・萩原城之堀線の早期整備を要望する。併せて、城之堀5・6・10丁目、萩原8丁目にまたがるエリアを居住誘導モデル区域として、子どもから高齢者まで憩える公園、災害時の避難所を兼ねる「防災広場」の整備を要望する。

【A3】
県道矢野安浦線バイパスや接続道の町道萩原線の整備、筆の里工房周辺整備事業などに一定のめどがついた段階で、計画を具体化していきたい。



中島 数宜 議員

Q 地域公共交通計画が策定された。その概要と今後の取り組みは

A 町長

公共交通路線の維持と、生活福祉交通と公共交通の接続などを検討し、利便性の向上に努める。

【Q1】

筆の里周辺整備事業の工事が本格的に始まるが、完成後の交通手段をどのように考えているか。

【A1】

公園が整備されると、多くの来場者が見込まれることから交通の利便性を高め、誰もが気軽に利用できる都市公園となるよう熊野町地域公共交通計画等に基づき検討を進めている。

【Q2】

ライドシェアを始め、様々な地域公共交通が各市町で始まりつつある。地域特性に合った交通手段を考えるべきではないか。

【A2】

様々な運行スタイルが試行運行されているとは承知している。まだ、成功例が示されて

おらず、引き続き情報収集等を重ね地域特性にあった運行方法を検討していく。

【Q3】

町民が、いつでも、どこでも、行きたい時に行けるようにまず、おでかけ号の不便さを改善し、多様性のある交通システムを導入し、連動を図るべきではないか。

【A3】

おでかけ号については、停留所が限られている等の課題も認識している。交通弱者のライフスタイルの多様性にも対応できる便利な交通手段として改善が必要と考える。



▲おでかけ号



Q 熱中症による重症化、死亡に繋がらない万全の対策を考えているか

A 町長

広報、町内放送等により熱中症予防行動を徹底していただくよう周知の強化を図る。

【Q1】

町内の過去3年間の熱中症発生状況は。

【A1】

町内での発生状況は確認できていないが、県内における熱中症による救急搬送は令和3年度が1,126件で、年々300~500件近く増加している。

【Q2】

熱中症警戒アラートが発令された場合、公共施設の開放を考えているか。

【A2】

県では毎年、「ひろしまクールシェア」を実施しており、本町も各ふれあい館、こども夢プラザ等の公共施設を始め、複数の商業施設も参加する予定となっている。

【Q3】

今年度から一段階上の「熱中症特別警戒アラート」が創設された。発表された場合、町の対応は。

【A3】

冷房施設を備えるなど一定の条件を満たす施設、いわゆるクーリングシェルターとして自治体が指定できるようになったので整備について検討していく。

【Q4】

学校現場では、熱中症対策を徹底されていると思うが、その対策は。

【A4】

各学校では熱中症指数計を設置しており、暑さ指数が33を超えると休憩時間においても外に出ないように対策を講じている。

Q 不登校児童生徒への支援策は

A 教育部長

少しでも学校に来て学んでもらえるよう環境整備に取り組んでいく。

【Q1】

不登校児童生徒の悩み解決を図る、スクールソーシャルワーカーの活動状況は。

【A1】

スクールソーシャルワーカーは、学校との連携を図るため、各小中学校へ定期的に出向いてもらっている。また、必要に応じて家庭訪問も行い児童生徒や保護者等を支援している。

【Q2】

中学校で取り入れられているスペシャルサポートルームの現状と課題は。

【A2】

両中学校に教員を配置し、タブレット等も活用しながら個に応じた指導や支援を行っている。課題としてはスペシャルサポートルームにも登校しづらい生徒へのアプローチがある。

【Q3】

その他の支援策として地域との繋がりを重要視するコミュニティスクールの活動や、民間が運営しているフリースクールでの学び等があるが、町のこれからの考えは。

【A3】

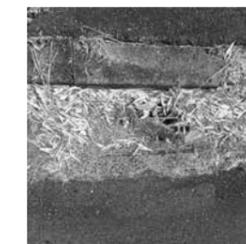
地域と共に子どもたちの成長をサポートし、顔が見える関係を創り上げ、自律して自らの進路を選択できる子どもになるような取り組みを進めていく。



Q 町道や側溝に溜まる落ち葉の処理は

A 町長

美化活動として落葉などの清掃活動を行った場合、事前に連絡いただければ町で回収する。



▲枯れ葉でふさがった水路

【Q1】

高齢者や仕事で忙しくしている方等は思うように掃除ができない。町の方できれいにできないか。

【A1】

本来は町が掃除を行うのが基本だが、限られた財源の中で全てに対応するのは困難である。

【Q2】

町道に溜まる落ち葉は原因の木を伐採すれば解消するが、土地所有者が対応してくれない場合は我慢するしかない。しかし、民法が改正され伐採をお願いしても対応してもらえない場合、土地からはみ出ている物に対しては伐採しても構わないとなった。町道にかかる枝等に対しては町が伐採することができるということだ。考えは。

【A2】

民法が改正されても急迫の事情以外で伐採することは難しいと考えている。しかし、他市町でも同じ問題が発生していることから、調査研究していく。

【Q3】

解決策はとにかく土地所有者に伐採のお願いをするしかないのか。それならば町道にかかる木の枝等の問題であることから、町からお願いし続けてもらえるか。

【A3】

個別の対応になるが状況によってお願いしていく。



民法 正則 議員

Q 熊野版ライドシェアの導入を

A 町長

ライドシェア等の新たな運行方法も検討する必要を感じている。

【Q1】

タクシー不足を認識し、その対策はどのように考えているか。

【A1】

町内での夜間のタクシーの利用のニーズがほとんどないような状況となっていると把握しているが、本町として対策を講じることは、現状では難しいと考えている。

【Q2】

運転免許証の返納状況は。

【A2】

令和3年95人、令和4年71人、令和5年92人の返納があった。

【Q3】

今後、矢野駅までのフィーダー路線が、重要な公共交通となるのではないか。

【A3】

矢野駅までのフィーダー路線は、重要な公共交通である。今後、乗り継ぎ場所から次の乗り継ぎ場所という公共交通が主流となると思われる。

【Q4】

最終便で営業所まで帰れば、町内一円をライドシェアなどを活用した運行ができないか。

【A4】

現時点ではタクシーを使っただけの熊野営業所での乗り継ぎは難しいと考える。路線バス事業者へ要望事項として考える。



Q 中学校の部活動の地域移行は

A 教育長

部活動を持続可能なものにするには、改革に取り組む必要があり、今後も国や県、他市町の動向を注視する。

【Q1】

町内の中学校のクラブでは、以前から外部指導者を活用されているが、外部指導者の人数と予算は。

【A1】

どういった外部指導者が必要か、両中学校に聴取した上で、計6人を配置している。

内訳としては、熊野中学校には、ソフトテニス部、茶華道部、陸上部、東中学校には、サッカー部、柔道部、書道部に配置しており、令和6年度の予算は19,072千円を計上している。

【Q2】

今後、休日はすべての部活動において、教員は一切関わることはないのか。

【A2】

正式に、学校部活動の地域連携への移行をし

た場合には、指導者の確保等の観点から、指導を希望する教員が、休日に地域の指導者「部活動指導員」として活動できるよう、兼職兼業の許可の手続きをすれば指導は可能である。

【Q3】

町内には、各クラブで休日の指導を担う人材は十分いるのか。競技種目によっては人材が足りない場合はどう対応するのか。

【A3】

現状では、休日の部活動の指導を担う、地域の指導者「部活動指導員」は、不足しているものと認識している。

各競技団体やスポーツ少年団の指導者とのマッチングなど交渉する場を設けたり、新たな募集等により「部活動指導員」を確保していきたい。

Q 軟骨伝導イヤホンの設置を

A 町長

調査・研究していく。

【Q1】

役場窓口では耳が聞こえにくい人のための配慮がなされているのか。

【A1】

耳マークを設置し、筆談や大きめの声で話すなどの対応を行っている。

【Q2】

大きな声で話すことで、個人情報もれることを心配される方もいるが。

【A2】

やむを得ないのが現状である。

【Q3】

耳の軟骨を振動させて音声を伝える、軟骨伝導イヤホンの設置をしていただきたいが。

【A3】

耳穴をふさがずに音を拾えるため、痛みや音漏れが少なく、イヤホンに凹凸がなく衛生的であると聞いている。既に利用している自治体の使用例や利便性等について、調査研究していく。



▲軟骨伝導イヤホン（イメージ）

Q 役場の防災体制の強化を

A 住民生活部長

防災安全課に危機管理専門員を配置している。

【Q1】

住民の命を守るため、発災後の初動対応について訓練が必要ではないか。

【A1】

避難所班については、毎年度当初にシュミレーションを実施しているが、その他の訓練については今後、実施していく方向で検討する。

【Q2】

避難所の受付について、住民自らが氏名や住所を手書きする方式では、時間を要する上、職員が避難者名簿を作成する際に、転記を誤る可能性が高く、住民にも職員にも負担になる。

宮城県では、マイナンバーカードの情報を記録した身分証アプリを活用し、避難所に設置された二次元コードを読み取るだけで受付ができるため、100人が参加した避難訓練で

受付が2分強で完了したとのこと。熊野町でも活用していただきたいが。

【A2】

早い段階でマイナンバーを使った訓練、避難所の開設を目指していく。



▲顔による受付(左)とアプリによる受付(右)の列比較



片川 学 議員

Q この時期町民の安全・安心に直結する河川管理は町民か

A 町長

管理している河川浚渫工や河川改修工を実施した。

【Q1】

梅雨・台風・線状降水帯・ゲリラ豪雨と町民の安全が危惧される時期となった。改めて安全・安心に注視しなければならない河川管理を昨年伺った。その後の動向等を問う。

【A1】

昨年度、町管理河川は9箇所の浚渫、17箇所の河川改修を実施。今年度河川改修は3,400万円の工事費を予算確保し、浚渫・河床改修予定。

実施に際して変状状況、地域要望を考慮し対応。県管理河川は適宜、県に要望する。

【Q2】

昨年度横ばいの予算とあるが、後手対応になっている。降雨量増大時期であるため、早めの浚渫・改修し安全を確保すべきでは。

【A2】

浚渫等後手にならないよう検討し、有効な起債を最大限活用し予算を確保している。極力住民生活に影響がないよう対応する。

【Q3】

一斉清掃は必要だが、昨年要望した熱中症アラート期の町内一斉清掃の時期変更・町民による川掃除は禁止したのか。河川管理は行政である。徹底するとの町長答弁であったが。

【A3】

60年近く自治会ボランティアで実施、農業地域の町、町長なんて偉くない、川掃除を止められない、川に入るなどは言えないが、異常気象を鑑み時期変更も川掃除も今後粘り強く、公衆衛生協議会に交渉する。

Q 発議「老朽化している教育施設の整備促進を求める」議決後の執行現状は

A 教育部長

長寿命化計画を策定し、学校施設の長寿命化を図っている。

【Q1】

総務省よりインフラ長寿命化計画、文科省より学校施設長寿命化計画策定の指示。この指針は国内で築25年以上で要改修施設が8割との見方の指針。当町では築40年以上の施設、平成26、29年に教育施設の空調設備も、私から発議・議決した。長寿命化計画が、令和2年12月まで未策定、対応が遅いのでは。

【A1】

耐震工事完了期限が平成28年度末で、27年度まで急いで進め、28~30年度は各種大規模改修を行った。その後、平成30年豪雨やコロナ対策で、空調整備・防水を中心に執行した。残り3割も計画的に実施する。

【Q2】

町施設は概ねRC造で、コンクリート剥離、鉄

筋腐食等で適時防水が必要であるため設計段階・施行管理から要検討。また、陸屋根防水は大規模のため、修繕時勾配屋根の検討を。R造の管理は粗末であり、第三小体育館屋根は最たるものである。

【A2】

承知している。現状を注視しつつ早期に修繕したい。

【Q3】

以前要望した体育館横の町有地放置だが、有事の際一時避難所、ヘリポート利用できる「最も寿命を延ばすスポーツテニス」テニスコートと駐車場整備を要望する。

【A3】

スポーツ施設で土地取得し、災害後道路断断され前計画は頓挫した。工房周辺に注力している中で保留、今後検討対応する。

Q 定額減税と調整給付金の予定は

A 町長

調整給付金の受け取りには必ず住民からの申請が必要。対象の方には、夏以降に案内を送付予定。

【Q1】

国はデフレ完全脱却のための総合経済対策において、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、一時的な措置として、令和6年分の所得税、令和6年度分の個人住民税の定額減税を実施することとした。

減税額については、納税者や扶養親族等1名につき4万円で、減税の方法については給与所得や年金所得、事業所得などによって違うが、減税し切れないと見込まれる方については、調整給付金が給付されるとのことだが、この事務の取扱いやスケジュールについて伺いたい。

【A1】

定額減税については、給与所得や公的年金、

事業所得等に係る個人住民税の徴収方法によって特別控除の方法が異なる。

減税額については、納税者や扶養親族等1名につき所得税は3万円、住民税は1万円。

定額減税し切れないと見込まれる方への調整給付には、納税者本人と扶養親族の数から算定される減税額が、定額減税を行う前の所得税額及び個人住民税所得割額を上回っており、定額減税し切れないと見込まれる場合は、個人住民税を課税する市区町村が定額減税し切れなかった差額を、1万円単位で切り上げて給付する。

住民から自治体への申請期限については、現在のところ10月末までとされ、支給は遅くとも11月末までとされており、これらにのっとり支給事務を進めていく。

Q 仮称新峠線と今後の町の道路行政は

A 建設農林部長

長期的な構想だが、具体化をしていく時期ではないと思っている。

【Q1】

令和元年12月定例会での一般質問において、町長は「新峠線構想の協議や検討は、3年後ぐらいに、県道矢野安浦線熊野バイパスの第1期工事が終わって町内の砂防ダム等の建設なり、それらの災害復旧がある程度めどがいたら、そこからスタートしていきたい」とおっしゃっていた。今回の答弁では、県道矢野呉線の進捗のめどが立った後に、国や県と新峠線構想の協議や検討を再開するとの答弁であった。

このことについては当初の一般質問以降、どんどん遅れている状況であるし、新峠線の早期実現のためには、町長の政治手腕が問われると私は思っている。

もうその時は来ておりますが、現在はどの

ような動きをされているのか。

また、町は人口減少に歯止めがかかったと、前年より人口が増加したと言っておりますが、これは一時的なことだと思っている。

維持・管理費等で年間5,000万円くらいかかるといわれる筆の里工房周辺公園の公園の事業等による支出や、今後の人口減少による町の税収の低下と、それによる行政サービスの低下が心配でならない。こういったことに対応できる即効性のある事業は、私は新峠線の実現しかないと思う。

【A1】

県道矢野安浦線の整備促進に注力させていただき、事業進捗のめどが立った後に、国や県と新峠線構想の協議や検討を再開してまいりたいと考えております。



Q ゴミの収集方法の改善、削減に取り組んでいるか

A 町長

分別収集の徹底を周知し、資源化に努めている。

【Q1】
おむつなどの問題は子育て世代には切実な問題だ。

【A1】
認定こども園などでは、処分を施設で行っており好評である。曜日を指定しない収集は難しいが、土日は一般ごみなどと同様に、環境事務所で指定日時に限り対応している。

【Q2】
行政においては積極的にごみ削減に取り組んでほしい。

【A2】
町使用の封筒などもセロファンから紙素材の小窓に変更を検討するなど努める。

【Q3】
紙類、段ボールがひどく濡れた状態で出さ

れてるのを散見する。
【A3】
資源化されるべきものが、無駄になっている。皆様にもご理解、ご協力いただくよう周知していく。

【Q4】
避難情報発令時などの収集は安全か。
【A4】
収集作業員が危険を伴わない範囲で実施をお願いしている。

【Q5】
他市町よりの大型ごみ持ち込みも問題ではないか。
【A5】
大型ごみへのシール貼り付けも一つの対策として、検討していきたい。

～ 地方分権における議会の役割 ～

議会運営委員会

平成12年4月地方分権一括法が施行され、地方公共団体は自らの判断と責任により、行政執行していくことを課されている。それに伴い議会の役割もそれ以前より大きく変化している。
改選を期に古い体質を払拭し、住民代表として気持ちを新たに新体制の基、地域の今・将来につながる議会運営を目指すため視察研修を行いました。

○日時 令和6年2月15日(木)～16日(金) 全国町村議会会館(東京都千代田区)

● 最近の町村議会をめぐる動向について 講師：全国町村議会議長会 事務局 三宅 達也 氏

- | | |
|--------------------|----------------------|
| これからの町議会を考えるとして、 | |
| ①議会のルールに沿って議会を運営する | ⑥議員定数・議員報酬について議会内で検証 |
| ②互譲の精神で合意形成を | ⑦町議会の特殊性・役割の原則に立ち返る |
| ③一般質問は住民目線でさらなる向上を | ⑧議会事務局の強化について検討する |
| ④住民に開かれた議会を目指す | ⑨「地域経営者」として政策提言を |
| ⑤議会活性化・議会改革に取り組む | ⑩町議員としての自覚と自信を持ち活動 |

● 地方分権における議会のかかわりについて 講師：早稲田大学マニフェスト研究所 中村 健 氏

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ①議会は住民側、住民と共にまちづくり参画を | ⑥放置から改善へ |
| ②縦割りから横連携強化・住民目線の生活環境提言 | ⑦各年代層への価値観の反映 |
| ③住民代表として行政に自覚させる活動 | ⑧一般質問だよりから議会だよりへ |
| ④強い自覚・覚悟を持つこと、結果住民に反映 | ⑨議会の課題・政策立案・活動 |
| ⑤過去と現状の比較検討 | ⑩議決権の徹底行使・特別委員会の有無 |

～ 令和5・6年度の主要事業をチェック ～

総務建設委員会

6月26日、所管事務調査の一環として本委員会を開催し、町執行部から「令和5年度主要事業の実績」、「令和6年度主要事業計画」について説明を受け、質疑を行いました。

また、本委員会の今年度活動計画の策定と重点調査項目を決定しました。



都市公園と公園施設全体イメージ図

○重点調査項目

前年度に続き、本町のプロジェクト事業である「筆の里工房周辺整備事業」と本町が今後取り組むべき「移住・定住対策」を重点調査項目に決定しました。

町執行部への政策提言に向け、今後、現地調査、先進地視察等の活動を行います。



所管する事業が適正に計画どおり実施されているか確認しました。

～ 主要事業の実績と計画等について ～

文教福祉委員会

7月5日、所管事務調査の一環として本委員会を開催し、町執行部から「令和5年度主要事業の実績」、「令和6年度主要事業計画」について説明を受け、質疑を行いました。

また、本委員会の今年度活動計画の策定と重点調査項目を決定しました。

I. 令和5年度主要事業実施概要について

1. 教育部
 - ①中学校大規模改造事業 → 水銀灯製造中止に伴い、2校の格技場照明を改修
 - ②中学校トイレ改修事業 → 熊野中学校西校舎のトイレの洋式化
2. 健康福祉部
 - ①コロナワクチン接種事業 → 12,311回 接種対象者
 - ②価格高騰緊急支援給付事業 → 住民税均等割非課税世帯等に3万円支給

II. 令和6年度主要事業計画について

1. 教育部
 - ①小学校大規模改造事業 → 第三小学校南校舎の改築に向けた基本設計と体育館吊物照明の改修
2. 健康福祉部
 - ①感染症対策事業 → 各種定期予防接種の実施
 - ②低所得者支援支給事業 → 対象世帯(10万円) 530世帯

III. 年間活動計画主要項目

1. 教育部関連 → 不登校問題 について調査研究を行う
2. 健康福祉部関連 → 認知症問題



不登校問題、認知症問題は重点的に調査研究していくことに決定しました。

がんばる保育現場!!

④初神保育園

げんき・すなお・よいこ

3つの大切

- ★命を大切にしよう
- ★道具を大切にしよう
- ★友達を大切にしよう



みんなでお散歩

地域の日

野菜収穫



◎豊かな自然の中で

- ・心も体もしなやかでたくましい子どもを育む
- ・素直でいきいきと、友達との関わりの中で夢中で遊ぶ子供を育む
- ・豊かな感性をもった子ども、人を思いやり、人とのつながりを大切に育む

地域の皆様へ

本年度から毎日園庭解放と子育て相談を実地しています。
事前に連絡をいただければ、土日祝日、年末年始を除きご来園可能です。
また、地域の行事には可能な限り参加させていただこうと思います。是非お声がけください。

取材：世良・藤本

地域の清掃活動や小学校の行事に参加するなど、地域コミュニティを大事にされていました。

題字の揮ごう者



熊野東中学校2年生
ふくい ここな
福井 心菜さん

あ と が き

長かった梅雨も明け、夏の厳しい暑さが続いております。
町民の皆様におかれましても体調管理には十分にご注意くださいませ。
6月定例会は令和6年度一般会計補正予算等を可決しました。皆様の生活の一助になるよう、地域クーポン券の発行も盛り込んであります。
町民の皆様から選ばれるまちであり続けるよう、今後も活動してまいります。

藤本 健太

次の定例会は **9月3日(火曜日)**
開会を予定しています



「くまの議会だより」は再生紙と、認定を受けた環境にやさしい環境対応型インキを使用して印刷されています。